

# 施設カルテ

## (1)施設の基本情報

施設番号	S00284	施設名称	第一保育園(園舎)
所在地(住所)	松阪市殿町1563番地		
			
根拠条例	児童福祉法、松阪市立保育所条例	担当部署	福祉部(福祉事務所) こども未来課
設置年度	昭和51年度	財産区分	12 公共用財産
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	ベビーブームによる出生数の増加に対応するため、保育園の量的拡充が必要となり、加えて高度経済成長の時代には既婚女性の就業者数が増加したことからも、保育園の整備促進が必要であったと思われる。		
施設の設置目的に沿った運営状況	保育所利用児童数は平成7年から上昇傾向に転じ、再び保育需要の増大によって待機児童の解消が課題となっている。		

## (2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	第二種住居地域		
駐車場(収容台数)	0台				
土地	敷地面積	2,119㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	園舎			
	用途	園舎	構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階	
	建築年月	昭和51年 4月 3日	建物取得費(全体)	49,324,550円	
	延床面積	611.8㎡	耐震診断(実施年)	平成8年度	
	耐震補強(実施年)	平成15年度	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成18年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成 年度
	対象建物	園舎	園舎	園庭	園舎
	施工内容	便所増築	屋根・便所改修	園庭整備	ガス管取替
	費用	8,398,950円	20,040,300円	7,875,000円	3,205,650円
リスク・高機能化対応度					

### (3)管理・運営の概要

利用時間	7:00～19:00	休所(館)日	日曜日、祝日、12月29日～1月3日
運営形態	直営	管理・運営者名	村林 千秋
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	児童福祉法第24条第1項の規定に基づく児童の保育		

### (4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	7.00	人	労務員	1.00	人	再任用職員		人	非常勤職員	10.00	人	合計	18.00	人	
施設の維持管理に係る経費							施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)								
維持管理経費							運営・事業等経費								
光熱水費							指定管理委託料								
保守点検委託料							その他の経費								
賃借料															
修繕費															
その他の経費															
人件費															
職員等															
非常勤職員															
①小計							②小計								
④合計(①+②)-③							64,693,650円								
市民一人あたりのコスト							382.80円								
財 源							補助金等収入			その他収入					
							使用料等収入			21,979,112円			③年間収入合計		

### (5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H22	H23	H24
年間延入園児童数	人	1,230	1,274	1,225

### (6)関連情報

類似施設		近隣施設	
------	--	------	--

### (7)その他

管理・運営上の問題点	園舎は昭和51年に建築されたもので、構造による耐用年数は鉄骨造のため34年であり、既に耐用年度を越え老朽が進んでいるので検討が必要である。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	

